

大学等講義×優良中小企業ゲストスピーカーのWEB マッチングプラットフォーム 運営ルール

1. (目的及び概要)

本プラットフォームは、近畿地域(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)の大学・短大・高専(以下「大学等」という。)の講義に登壇可能な近畿地域の優良な中小企業(以下「中小企業」という。)の情報をWEB上で提供することにより、大学等の教職員と同企業とのマッチングを図るものである。講義内で中小企業が同社の魅力を学生に直接発信することで、学生に将来の就職・転職先の選択肢となり得る優良な中小企業の存在を知る機会を創出するとともに、学生自身が「地域で働くこと」や「中小企業で働くこと」をイメージし、考える機会を創出することを目的とする。

2. (登壇可能企業の登録要件)

ゲストスピーカーとして登録可能な中小企業は、過去10年以内に以下のうちいずれかの受賞・認定を受けている中小企業(みなし大企業を除く)とする。

地域未来牽引企業

はばたく中小企業・小規模事業者 300社

がんばる中小企業・小規模事業者 300社

関西ものづくり新撰、関西サポインビジネス推進ネットワーク会員

グローバルニッチトップ 100選

新・ダイバーシティ経営企業 100選

健康経営優良法人

中小企業等経営強化法に基づく異分野連携新事業分野開拓計画(新連携)

中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画(地域産業資源活用)

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画(農商工連携)

製品安全対策優良企業表彰

知財功労賞

はなやか KANSAI 魅力アップアワード

ものづくり日本大賞

その他のアワード受賞企業や認定企業が登壇を希望する場合、近畿経済産業局 地域経済部 地域経済課 イノベーション推進室(以下、事務局)に相談するものとする。

登壇実施後、別紙の登壇企業向けアンケートへの回答を約すること。なお、本アンケートの内容は、個社が特定できない形で掲載することを了承すること。

3. (登壇可能企業の登録の方法)

ゲストスピーカー登壇可能企業としてリスト掲載を希望する中小企業は、「ゲストスピーカー登録シート」を事務局に提出する。提出があった場合も法令違反等があれば、登録できない場合がある。事務局は内容を確認した後、WEBに掲載する。

登録の削除を希望する場合も同様に、事務局に連絡する。

4. (大学等の利用申込にかかる要件)

利用申込は、大学等の教職員(以下「利用申込者」という。)が講義内でゲストスピーカーを依頼する場合に限定する。趣旨・目的に沿わない依頼の場合、利用申込を断ることがある。また、本事業のために入手した企業情報の目的外利用を禁ずる。

講義実施後、利用申込者は、別紙の教職員向けアンケートへの回答を約すること。原則、利用された学校名・教員の氏名、アンケートの声を実績としてWEBに掲載する。

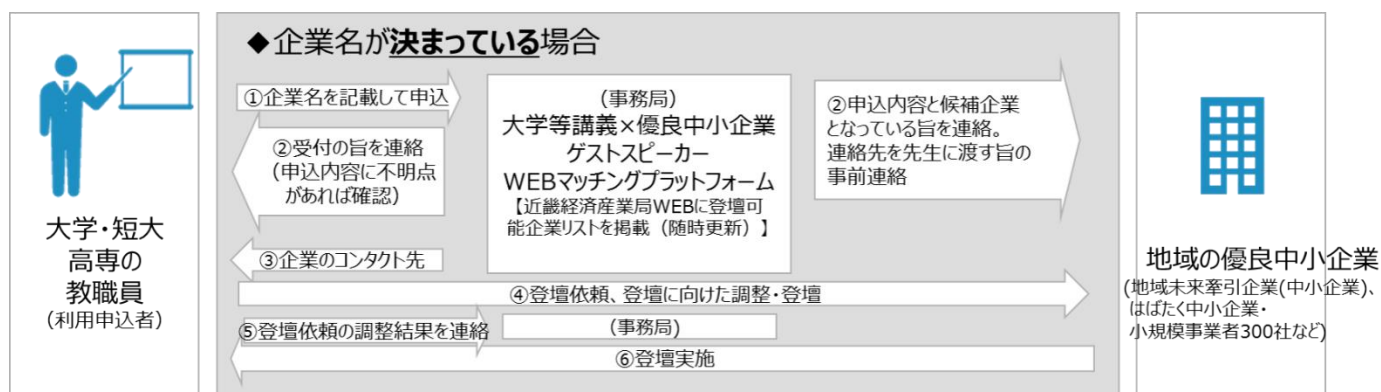
利用申込者は、講義の際、別紙の学生向けアンケートを実施する。学生の声は、個人が特定できない形でWEBに掲載することがある。

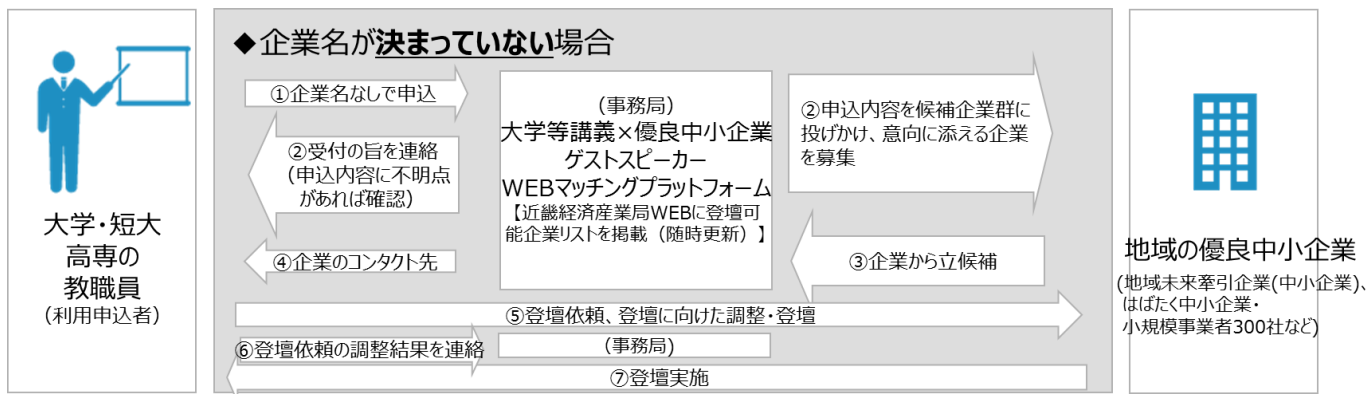
5. (利用申込の方法)

利用申込者は、利用の意思が固まった段階で、早期に(少なくとも登壇日の6週間以上前まで)、「ゲストスピーカー申込シート」を事務局に提出する。

6. (利用申込から当日までの流れ)

- (1)事務局は、利用申込者から「ゲストスピーカー申込シート」の提出があった場合、速やかに内容を確認し、不明点があれば、利用申込者に確認する。
- (2)利用申込時に登壇企業の指名がある場合、事務局は教職員の氏名・連絡先を含む申込内容を指名のあった中小企業に事前連絡の上、登壇企業の担当者名・連絡先を含む情報を利用申込者に提供する。
- (3)利用申込時に登壇企業の指名がない場合、事務局は申込内容を登壇可能企業リスト掲載の企業群に提供し、登壇希望企業を募集する。事務局は登壇希望の連絡があった中小企業の担当者名・連絡先を含む登録内容を利用申込者に提供するとともに、教職員の氏名・連絡先を含む情報を中小企業に提供する。利用申込者は、登壇希望企業から登壇企業を選択する。
- (4)利用申込者は直接、登壇を希望する中小企業に連絡し、日程・講義内容等を調整する。
- (5)利用申込者は事務局に、登壇が確定した日時、場所、登壇企業名について連絡する。登壇の調整ができなかった場合も、事務局にその旨を連絡する。

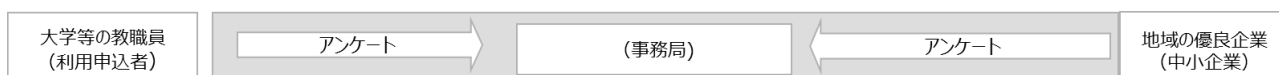




7. (当日以降の流れ)

利用申込者は、別紙の教職員向けアンケート及び学生向けアンケート(回答のとりまとめは不要)を、30日以内に事務局に送付する。

登壇企業も別紙の登壇企業向けアンケートを30日以内に事務局に送付する。



8. (報酬および費用)

事務局は、本プラットフォームを通じてマッチングしたゲストスピーカー登壇にかかる資料作成費、講師謝金、交通費及びその他費用は負担しない。

ただし、大学等が、資料作成費、講師謝金、交通費及びその他の費用の支払いの準備がある場合は、その支払いを妨げるものではない。報酬額等の調整について、事務局は関与しない。

9. (業務の遂行)

大学等がゲストスピーカー登壇を依頼する場合及び登壇可能企業がゲストスピーカー登壇の依頼を受けた場合、登壇に向けて前向きに検討・調整し、誠実な対応を心がけるものとする。ただし、日程等の条件が合わない場合等、双方ともに登壇を断ることができる。

10. (留意事項)

本プラットフォームは、講義の全体コーディネート事務局が行うものではない。ゲストスピーカーと教職員を結びつけるWEB上のマッチングプラットフォームであり、具体的な中小企業への登壇依頼や内容調整については、大学等の教職員自らが行うものとする。

中小企業においては、本プラットフォームへの登録がゲストスピーカーとしての登壇を保証するものではない。

大学等においては、利用申込しても対応可能な企業がない場合、紹介できないこともある。

本プラットフォームは講義内で中小企業が同社の魅力を学生に直接発信する場であり、具体的な求人活動の場ではない。

11. (運用期間)

本プラットフォームは、令和元年11月20日から令和4年12月31日まで運用する。令和5年1月以降の本プラットフォームの設置の継続を含めた運用については、運用期間内の実績に応じて事務局が検討・決定する。

【問い合わせ先】

近畿経済産業局 地域経済部 地域経済課
イノベーション推進室

〒540-8535 大阪府中央区大手前 1-5-44

Tel : 06-6966-6013 (直通)

Fax : 06-6966-6077

e-mail : kin-jinzai@meti.go.jp

